

令和2年瑞穂町農業委員会1月総会

令和2年1月23日、令和2年瑞穂町農業委員会1月総会が瑞穂町役場全員協議会室にて開催された。

農業委員会委員

1番	雨宮敏昭	2番	高水 務	3番	臼井順央	4番	坂田敬一
5番	榎本和夫	6番	清水正久	7番	西村隆男	8番	長谷部冬樹
					【欠席】		【欠席】
9番	高橋良友	10番	栗原 始	11番	榎本勝昭	12番	上野 勝
			【欠席】				

農地利用最適化推進委員

村山宣幸	村山高男	戸谷 隆一
------	------	-------

出席した事務局職員は、次のとおりである。

産業課長	長谷部 康行	農政係長	田中 悠也
	(事務局長)	(書記)	

農政係 竹中 都佳紗

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 諸報告

日程第3 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

報告第2号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について

報告第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

開 会 午後 1 時 30 分

議長 (上野 勝 君) ただいまの出席委員は、定足数に達しておりますので、これより令和 2 年瑞穂町農業委員会 1 月総会を開催いたします。直ちに会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布された資料のとおりです。

議長 (上野 勝 君) 日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第 13 条の規定により、9 番委員の高橋 良友さんと 11 番委員の榎本 勝昭さんを指名いたします。

議長 (上野 勝 君) 日程第 2、諸報告を事務局よりお願いいたします。

事務局 (田中 悠也 君) 総会までの活動実績と今後の活動予定について報告。

議長 (上野 勝 君) 日程第 3、議案第 1 号農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題といたしますが、番号 1 から番号 9 まで設定を受ける方が同一であり関連があるため、一括審議にしたいと思います。よろしいでしょうか。

「異議なし」と声あり

議長 (上野 勝 君) では、一括審議にいたします。それではこれより議案第 1 号番号 1 から番号 9 について議題としますが、私は議事に参与できませんので、4 番委員の坂田会長職務代理に議長を交代した上、退席いたします。

議長交代

議長 (坂田 敬一 君) これより議案第 1 号番号 1 から番号 9 の審議終了までの間、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。それでは、議案第 1 号番号 1 から番号 9 の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (竹中 都佳紗 君) 議案第 1 号農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について説明します。番号 1、農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、利用権の設定を受ける者〇〇、利用権を設定する者〇〇、利用権の種類〇〇、利用内容〇〇、設定時期〇〇。

番号 2、農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、利用権の設定を受ける者〇〇、利用権を設定する者〇〇、利用権の種類〇〇、利用内容〇〇、設定時期〇〇。番号 3、農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、利用権の設定を受ける者〇〇、利用権を設定する者〇〇、利用権の種類〇〇、利用内容〇〇、設定時期〇〇。番号 4、農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、利用権の設定を受ける者〇〇、利用権を設定する者〇〇、利用権の種類〇〇、利用内容〇〇、設定時期〇〇。番号 5、農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、利用権の設定を受ける者〇〇、利用権を設定する者〇〇、利用権の種類〇〇、利

用内容〇〇、設定時期〇〇。番号6、農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、利用権の設定を受ける者〇〇、利用権を設定する者〇〇、利用権の種類〇〇、利用内容〇〇、設定時期〇〇。番号7、農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、利用権の設定を受ける者〇〇、利用権を設定する者〇〇、利用権の種類〇〇、利用内容〇〇、設定時期〇〇。番号8、農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、利用権の設定を受ける者〇〇、利用権を設定する者〇〇、利用権の種類〇〇、利用内容〇〇、設定時期〇〇。番号9、農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、利用権の設定を受ける者〇〇、利用権を設定する者〇〇、利用権の種類〇〇、利用内容〇〇、設定時期〇〇。以上です。

議長 (坂田 敬一 君) 以上で説明が終わりました。それでは、これより議案第1号番号1から番号9の審議に入りますが、その前に現地調査をしておりますので、担当委員より報告をお願いします。

農地利用最適化推進委員 (戸谷 隆一 君) 議案第1号議案第1号、番号1農業経営基盤強化促進法による利用権設定に伴う現地調査について聞き取りした調査内容を報告します。現地調査は1月15日(水)午前9時より行いました。調査委員は、会長、会長職務代理、担当委員、事務局で行いました。利用権の設定を受ける〇〇さん本人より聞き取りを行いました。今回の農地は所有権移転で利用権設定をする農地です。〇〇さんの現在の営農状況ですが、主要作物として、シイタケなどのキノコを栽培しています。耕作面積は約1.3ヘクタールです。農業従事者は本人、妻、息子、娘、パート12名です。農業従事日数は本人、妻、息子、娘が各300日、パートが各100日です。所有機械はコンボ1台、1tトラック1台、2t保冷車1台、軽トラ3台です。販路につきましては、量販店です。取得農地の営農計画はシイタケなどのキノコを予定しています。通作距離は車で約1時間です。販路は量販店です。担当委員の意見としましては、申請人は申請地を適切に耕作すると考えられますので、許可相当だと思います。以上です。

議長 (坂田 敬一 君) 以上で報告が終わりましたが、質疑がございましたらお願いしたいと思います。

6番委員 (清水 正久 君) 対象地にハウスを建築すると伺ったのですが、何棟建てる予定でしょうか。

事務局 (田中 悠也 君) 利用権の設定を受ける方から提出のあった資料によると、ハウスは6棟建てる予定です。

6番委員 (清水 正久 君) ハウスの大きさはどれくらいでしょうか。

事務局 (田中 悠也 君) 提出資料に具体的な数値が掲載されていないので不明です。

1 番委員 (雨宮 敏昭 君) 利用権の設定を受ける方は現在農地を持っているのでしょうか。

事務局 (田中 悠也 君) 府中市と相模原市に農地を所有し、耕作しています。

議長 (坂田 敬一 君) 他に質疑はありますか。

「質疑なし」との声あり

議長 (坂田 敬一 君) 質疑なしということなのでこれより採決に入らせていただきます。議案第 1 号、番号 1 から番号 9 農業経営基盤強化促進法による利用権設定に伴う現地調査についてを申請のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

挙手多数

議長 (坂田 敬一 君) 挙手多数により、本件は申請のとおり可決いたします。それでは、上野会長と議長を交代します。ご協力ありがとうございました。

議長交代

議長 (上野 勝 君) 続きまして、報告第 1 号、農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による届出についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (竹中 都佳紗 君) 報告第 1 号、農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による届出について説明いたします。番号 1、農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、申請人〇〇、転用理由住宅用地。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で説明が終了しました。本件については、会長専決で処理済みとなっておりますが、質疑等がありましたらご発言をお願いします。

「質疑なし」との声あり

議長 (上野 勝 君) 質疑がないようですので、報告第 1 号を終了いたします。続きまして、報告第 2 号、農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による届出についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (竹中 都佳紗 君) 報告第 2 号、農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による届出について説明します。番号 1、農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、譲渡人〇〇、譲受人〇〇、転用理由住宅用地。番号 2、農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、譲渡人〇〇、譲受人〇〇、転用理由住宅用地。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で説明が終了しました。本件については、会長専決で処理済みとなっておりますが、質疑等がありましたらご発言をお願いします。

「質疑なし」との声あり

議長 (上野 勝 君) 質疑がないようですので、報告第 2 号を終了いたします。以上をもちまして本総会に付議された事件の審議は、全て終了いたしました。これにて、令和 2 年瑞穂町農業委員会 1 月総会を閉会といたします。

閉 会 午後 2 時 00 分